

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 1 御池ノ沢山腹工施設計画検討業務
業 務 概 要	本業務は御池ノ沢流域において、地域の安全確保に資するため、流域の地形測量及び現地踏査等を通じ、砂防施設の整備計画案を立案することを目的としている。崩壊特性・崩壊状況等から数カ所のエリアに分割し、経済性、施工性等を加味した効率的な山腹工の施設計画を検討し、予備設計業務を実施するものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 富士川砂防事務所長 吉川 知弘 甲府市富士見 2-12-16
契 約 年 月 日	平成21年8月5日
契 約 業 者 名	住鋳コンサルタント (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都台東区池之端 2-9-7
契 約 金 額	¥15,015,000
予 定 価 格	¥15,078,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は御池ノ沢流域において、地域の安全確保に資するため、流域の地形測量及び現地踏査等を通じ、砂防施設の整備計画案を立案することを目的としている。崩壊特性・崩壊状況等から数カ所のエリアに分割し、経済性、施工性等を加味した効率的な山腹工の施設計画を検討し、予備設計業務を実施するものである。</p> <p>本業務は御池ノ沢流域源頭部の山腹工計画の基本計画となる。御池ノ沢流域は、富士川砂防事務所管内の中でも特に土砂移動が顕著な流域であるため、流域の山腹崩壊状況、土砂生産・流出状況等を確実に把握し、また源頭部における砂防施設の施工に対する安全確保等の課題点・問題点の抽出と対策等を考慮した検討が必要であり、高度な知識と豊富な経験を有する必要がある。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式</p> <p>適用法令：会計法 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号</p>
業 務 場 所	山梨県甲府市富士見 2-12-16 富士川砂防事務所
業 務 種 別	土木コンサル
履 行 期 間 (自)	平成21年8月6日
履 行 期 間 (至)	平成22年3月20日
備 考	